国内ドローンビジネスの可能性

春原 久徳 ●ドローンジャパン株式会社 取締役会長

国内のドローンビジネス市場規模は2015年度の104億円から2016年度には199億円に。2017年はインフラ点検やリモートセンシング、災害調査、緊急搬送に期待。

■国内ドローンビジネスの現況

2016年現在、ドローン産業は黎明期であり、まだ本格的なビジネスが立ち上がっているとはいえない。しかし、さまざまなエリアで少しずつ、実証実験を超えて活用が始まってきている。

○ドローンの用途

まず、ドローン産業とはどんな産業なのかを見ていきたい。ドローンビジネスを考えるには、3つのドローンの機能の理解が必要である。

- (1)空撮:これは一番分かりやすいドローンの機能である。CMや映画、ジャーナリズムなどで使われる。海外では不動産空撮が一つの産業として成り立っており、日本でも一部の建設前のマンションで眺望撮影への活用が見られる。2016年ごろから日本で動きはじめているものに、インバウンドのWebマーケティングに向けた観光地の空撮動画がある。
- (2)物流:アマゾンが2014年末にドローンによる配送プランを掲げて話題になった。日本では2015年11月に安倍首相が「早ければ3年以内に、ドローンを使った荷物配送を可能とすることを目指す」といった政府目標を設定した。各地域で実証実験が行われている。

(3) IoTxドローン:空中からのデジタルスキャニングである。空撮ではあるのだが、どちらかというとデータ活用に重きが置かれているものだ。 IoTxドローンとしての活用が、土木現場や検査、農業といった分野で広がってきている。

インターネットが普及してからは、IT関連 (PC やスマホなど)の技術や産業が広がっていく初期段階で、個人ユーザーを主体としたコンシューマーが大きな役割を果たすことが多い。まずコンシューマーの間でデバイスが広まり、それによってアプリケーションやサービスが開発・実装され、拡大していくという流れだ。さらに、一般消費者向けに広まった IT製品やサービスを企業の情報システムで利用するというコンシューマライゼーションも起きる。

ドローンに関しても、2014年ぐらいまでは、趣味の空撮目的のユーザーを中心とした流れがあった。しかし、2015年の首相官邸へのドローン落下事件をきっかけに、ドローンの飛行に関する規制の必要性が問われるようになった。2015年12月には、航空法が改正され、ドローンの飛行ルールや飛行区域が定められた。業務でドローンを活用する企業にとっては、ルールが定まり飛行申請と許可といったプロセスができることで、活動が

2

3

4

5

しやすくなった。

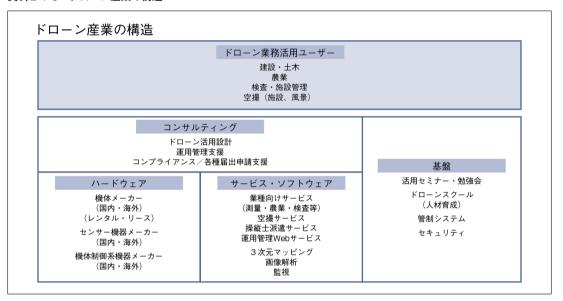
一方で、対象の範囲が200g以上の機体となったこともあり、個人ユーザーにとっては飛行に制限がかかることになったことは否めない。これは日本に限ったことではなく、世界中で同様なルールが決められていく動きがある。その中で、産業の中心は一般消費者から業務用途にシフトしてき

ている。

○ドローン産業の構造と市場規模

業務用途でドローン産業が形成されていく中で、その構造は資料2-1-8の形になってきている。この構造の中で各プレイヤーが動くことで産業が成り立っていく。

資料 2-1-8 ドローン産業の構造



出典:筆者作成

日本を見ると、空撮サービスなどのドローンの 操縦をメインとしたサービスが生まれてきてい る。一方、欧米諸国に比べて、各ユーザー分野を 対象としたサービスやソフトウェアに注力してい る企業がまだまだ少ないという現状がある。

2015年~2020年にかけてのドローン市場規模 は資料2-1-9の通りだ。

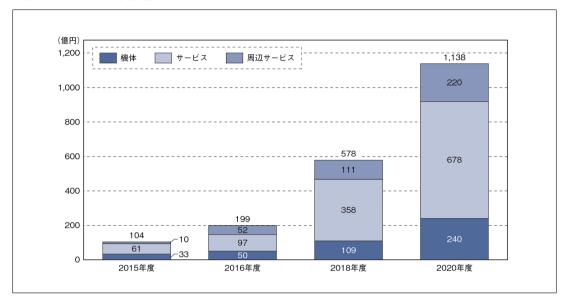
- ・2015年度の日本国内のドローンビジネスの市場規模は104億円だった。2016年度には前年比191%の199億円に拡大し、2020年度には1138億円(2015年度の約11倍)に達する見込み
- ・2015年度はサービス市場が61億円と58.6%を

占めており、機体市場が33億円 (31.7%)、周辺 サービス市場が10億円 (9.6%)

・2020年度においては、サービス市場が678億円 (2015年度比約11倍)、機体市場が240億円 (2015年度比約7倍)、周辺サービス市場が220億円 (2015年度比22倍)に達する見込み(機体は機体本体、サービスは各分野の直接的なサービス、周辺サービスはバッテリー・保険・スクールなどを含む)

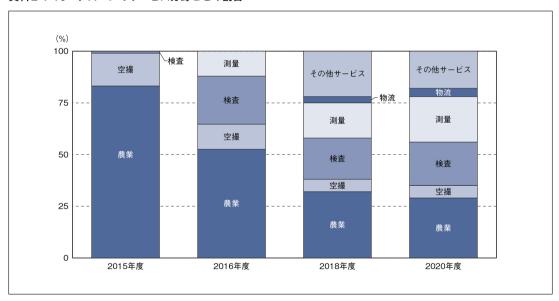
資料2-1-10がサービス分野ごとの割合の推移である。

資料 2-1-9 ドローン市場規模



出典:インプレス総合研究所および筆者調べ

資料 2-1-10 ドローンのサービス分野ごとの割合



出典:インプレス総合研究所および筆者調べ

2

3

--

5

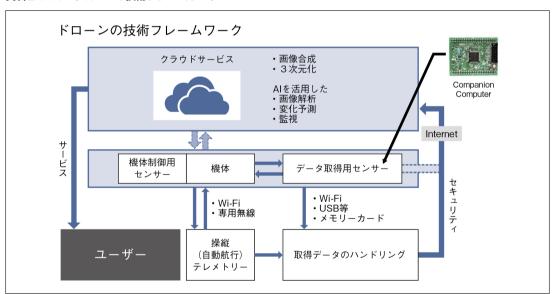
サービス市場では、2015年には産業用無人へりによる農薬散布やCMや映画の空撮等の一部の市場が確立していた。2016年には、国土交通省が推進するi-Construction(公共道路土木工事における3次元データプロセス化)のためのドローンによる測量や、商用太陽光パネル検査の定期点検義務化を背景としたドローンによる太陽光パネル検査などが立ち上がってきている。今後、非GPS環境化での測位安定技術や群制御技術など、ドローン関連技術の開発・研究・実用化が進み、それが支えとなって橋梁等の検査や精密農業、物流、その他(防犯監視など)のさまざまな分野でドローンが活用され、拡大していくだろう。

周辺サービス市場では、機体の稼働台数に比例 する形で、保険やメンテナンス市場が拡大してい くと予想する。

■システムとしてのドローンのための技術フレームワーク

ドローン活用が業務用途を中心に広がっていく中で、既存の機体を単に飛行させるだけでなく、より業務に適した利用や、サービスとしてのドローン (Drone as a Service) といった考え方が重要になってきている。そのためには、ドローン技術全体をきちんとシステムで捉えていくことが必要だ(資料2-1-11)。

資料2-1-11 ドローンの技術フレームワーク



出典:筆者作成

ドローンシステムは主に以下の4つのブロック のリソースによって成立している。

○機体上のフライトコントローラー

フライトコントローラーは、内蔵した各種セン サーから機体姿勢を計算し、モーターの回転を制 御するものだ。

世界の潮流では、現在2つの流れに収斂してきている。一つは世界でNo.1のシェアを持つDJIのもの(NAZA V2やA2、A3など)である。もう一つはDronecode陣営のもの(Pixhawk、NAVIO、SnapDragon Flyなど)である。この2つのほか

2

3

4

5

に独自で開発されているケースもあるが、DJIの 開発リソースの豊富さやDronecodeのオープン イノベーション(よってたかって開発を進める動 き)に対して、どうしても開発のスピードについ ていくことが難しくなっているのが現状だ。

フライトコントローラーはまさにドローンを "自律" たらしめるものであり、人間の機能でいうと筋肉や "反射" に近いようなある種の肉体性 というものを感じさせる。

今後は、フライトコントローラーに新しい機体 制御用のセンサーが追加されていくことで、"自 律"の精緻さが向上していくことになる。

○機体上のコンパニオンコンピューティング

コンパニオンコンピューティングは、2015年 ごろから急速に動き出している分野だ。

フライトコントローラーのCPUでは主にARM 系のレスポンス性が高いものが使われるのに対し、コンパニオンコンピューティングではより処理能力が高いインテル系のCPUやエヌビディアのGPUが使われる傾向にある。これはフライトコントローラーが筋肉や反射といった肉体系の機能だったのに対し、コンパニオンコンピューティングはいわば人間の脳にあたる機能だからだ。

現在、コンパニオンコンピューティングとして、画像解析による衝突回避や他ドローンとの群制御などが開発されはじめている。この開発が進んで人工知能 (AI) が活用されると、ドローンが自ら判断し目的に応じて航行していくようになっていくことが予想される。現在、一番ホットな開発領域といってよいだろう。

○地上側のPC、タブレット、スマホ

この分野では現在、操作用のアプリケーション や、テレメトリーと呼ばれる機体からの情報収集 用アプリ、自動航行用のソフトウェアなどが開発 されている。また、空から収集したデータを解析 してクラウドにアップロードするツールなども作 られている。

今後は、飛行ログの解析といったものも、非常 に重要なツールとなっていくだろう。

○クラウド

これまで日本では、機体からデータを直接クラウドに上げる手段がなく、地上側のPCやタブレット、スマホを経由して送る形をとってきた。SIMは陸上局扱いであり、ドローンに搭載して使うことが認められていなかったためだ。これについては、2016年秋より実験用途で一部解禁された。

ドローンで取得したデータの処理や解析をクラウド上で行うサービスが、海外では展開されはじめている。ドローンの空撮映像を3Dマッピング化するといったデータ加工サービスや、ドローンで撮った画像・動画を共有するサービスなどだ。ドローンの機体や運用、データを管理するサービスも起こってきている。

日本でもSIMのドローンへの搭載により、リアルタイムに機体を管理するサービスや、遠隔地の画像や映像をリアルタイムで送るようなサービスも生まれてくることが予想される。

こうした技術フレームワークの中で、欧米においては、新規ベンチャー企業から既存のIT企業まで、インターネットやクラウドを活用したサービスを提供しはじめている。日本においても、技術フレームワークの理解を深め、各業務分野に適したアプリケーションやサービスが提供されていくことが望まれる。

■注目分野

現在、以下の分野が注目されている。これらの

分野では順調に活用が進んでいき、本格化してい くだろう。

○観光空撮

各地域において、海外観光客(インバウンド)の機運が高まっており、地方創生のテーマとして掲げる自治体も多い。そんな中で、自治体のWebサイトで地域の観光スポットの動画を活用するため、ドローン空撮が広がってきている。

○農薬散布

これまで稲作圃場において、産業用無人へりに よる空中からの農薬散布防除が行われてきた。た だし、機体の大きさや機体コストの関係で、稲作 圃場全体の1/3(50万ha)に留まっていた。

2016年4月にドローンでの農薬散布防除に対するルールが農林水産省から出された。それをきっかけに、残り2/3 (100万 ha) の稲作圃場への展開が加速してきた。今後、肥料散布や種散布にも広がっていく可能性もある。

○太陽光パネル点検

電気事業法により50kw以上の太陽光発電設備で年1回の法定点検が義務化されており、点検の効率化のため、大型の施設においてドローンによる太陽光パネル点検に注目が集まっている。2015年4月にALSOKが点検サービスを開始したのを皮切りに、1年間で多くのサービスが立ち上がってきている。

○測量

国土交通省は「i-Construction」を2016年度より導入した。建設土木現場の生産性向上に向けて、測量・設計から、施工、さらには管理にいたる全プロセスにおいて、3次元データを活用する情報化の新基準である。

これにより、公共道路土木工事で3次元測量が必要となり、空中からの写真測量にドローンが利用されている。国土交通省はドローン (UAV)での3次元測量を行うためのガイドラインも作成し、ドローン活用を推進している。

■2017年の予測

2017年に現在の実証実験のフェーズから活用へと移行しそうなのは以下の分野だ。

○インフラ点検

国内で橋梁やトンネルといったインフラの老朽 化が進んでいる。2014年に国土交通省は、2m以 上の橋とトンネルについて、5年に1度の近接点 検の義務化の省令を出した。2m以上の橋は70万 に及ぶため、その進捗が緩やかだ。

この問題に対し、3年前より、ドローンを含むロボットでの点検の研究・実証実験がなされてきた。ドローンは橋の下のようなGPSが届きづらい環境では測位や安定の維持が困難という課題があったが、非GPS環境化でドローンを利用する技術が進んできている。

○リモートセンシング

田畑や山林といったエリアで、ドローンにより 生育状況や害獣などを把握するリモートセンシン グが広がってきている。今後、農業の産業化の流 れに伴い、リモートセンシングで得た情報を情報 システムに取り入れて農作物の管理に活用する動 きが出てくるだろう。

○災害調査

地震や水害が起こった後の災害状況の把握や早期の復旧に、ドローンによる空撮調査が効果があることが分かってきた。今後、自治体でのルール作りや体制作りをどうするかが重要である。

○緊急搬送

ドローンによる搬送に関しては、安全性とコス トにまだまだ改善点が多いが、まずは山間部や離 島における緊急搬送から進んでいくだろう。

■普及に向けた課題

普及に向けては、まだ多くの課題がある。 技術上の課題としては以下のものがある。

- (1) 非GPS環境での測位と安定
- (2) 衝突回避
- (3) 落下防止
- (4) 飛行時間 (電池の効率化、固定翼・VTOL機 の活用)
- (5) 電波の長距離伝達と安定性

中でも、非GPS環境での測位と安定は、橋梁や トンネルの検査での利用や、倉庫や工場など室内 での活用を広げる可能性があるため、期待されて いる。

制度上の課題としては、航行安全のための免許 や機体登録などの整備がある。一方で、活用が広 がる分野における手続きを簡便にするなど、規制 と緩和の両面の対策が必要になってくるだろう。

そのほか、ドローンはセキュリティに脆弱性 があったときの問題も高い。人および機体の認証 や、通信の乗っ取り対策、データのハッキング対 策など、セキュリティ関連の技術や制度の充実が 重要だ。



「インターネット白書ARCHIVES」ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年~2017年までに発行したインターネット の年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として 以下のウェブサイトで公開しているものです。

https://IWParchives.jp/

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- ●記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- ●収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の 著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- ●著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- ●このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくま で個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- ●収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名お よび年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記く ださい。
- ●オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D (初期は株式会社インプレス)と 著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全 に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的 な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D | 🖂 iwp-info@impress.co.jp